大館市政だより
第二十四号
毎月2回発行
発行所秋田県大館市
大館市役所
編集兼発行人
飯坂勇蔵

市の赤字克服三カ年計画

一日も早く健全財政に

火災による財政上の疲れは火災後一年か二年後に出てくるといわれています市の場合も火災後一年余を経過した今日、赤字となつて財政面にシワよせされたと見ることができましょう、しかし、赤字は早急に克服しなければなりません。市で計画した赤字克服三カ年計画は議会で内容を検討中ですが、計画のあらましをお知らせしましょう。

◆赤字処理の全体計画
赤字処理は一カ年ではできません。そこで三カ年計画を樹てて
29年度三千五十二万余円
30年度三千三万余円
31年度二千七百九十三万余円
と年次計画で赤字を解消して行くことになつています
公立大館病院関係の赤字五千五百二十七万四千円は特定の見返り財源があります。その財源は
病院跡地　五千五百坪
万吉川原敷地　五千坪
計五千百二十五万円
その他の赤字一千六百四十三萬円については、市有財産（宅地、家屋）の売却が次の通りに予定されています。
宅地売却代
三千二百二十七萬円
家屋売却代
四百九十八萬円
計三千七百二十五万円、病院関係とその他の分の関係で
八千八百五十万円の財産処分により赤字を三カ年かかつて解消して行こうとするのが、市の計画です。

◆市有地の処分計画
処分の対象になる土地
東台（20）
金坂（26）
桜町（8）
水門前（33）
二本杉下（1）
護摩木道下（1）
（註）カッコ内は件数

◆建物の処分計画
市有地は、現在個人に貸付中のものや、市営住宅の敷地が大部分で次のような処分計画になつています。
処分件数　一八五件
面積　一八、三六七坪余
総額　三二、二七一、二三〇円
売却予定の地区は
川中一本柳（17）
長木川南（79）
売却予定の住宅は次の通りです。
取得年度
昭和21、22、23年度
棟数　五十一棟
処分予定額
四、九八一、二六九円
（何れも第一種住宅）

◆処分計画
土地、家屋とも今年の十月には売却契約を完了して、代金の第一回納入を十月末日として以後毎月分割して納めて頂くことに予定しています。
川中一本柳、二本杉下万吉川原の土地は昭和三十年の三月まで。
住宅は昭和三十年の九月まで。
その他は昭和三十二年の三月まで、それぞれ分割納入して頂く予定です。

◆結び
赤字七千百七十万円に対し収入見込は八千八百五十万円となり、一千六百八十万円の剰余金が生じます。この剰余金は、赤字財政を処理して行く三カ年の間の、金利やその他の費用に充てることを予想しています。
赤字の処理は、市有財産の処分によつて解決しようとするのではなく、市税の滞納を極力整理することや物品購入の一元化による等の方法で一般経費を節約したり、欠員の不補充、その他あらゆる面に亘つて緊縮財政をまもり、一刻も早く赤字財政を克服することが市の念願する所です。
この問題については、相当の困難が伴うものと思われます。皆さまの御協力と御鞭撻により一日も早く市の赤字をなくそうではありませんか。

乳児検診

乳児検診を左記の通り行います。先日受診された方でも再度受けられますから、夏やせのしやすい季節でもあり多数受診されるようお願いします。
日時　八月二十三日（月）午后二時～四時迄
場所　公立大館病院小児科
該当者　昭和二十八年七月一日より昭和二十九年七月三十一日の間に生まれたお子さん。
母子手帳を持参のこと

商業統計調査実施

九月一日で全市いつせい

県では商業統計調査規則に基く昭和二十九年度商業統計調査を九月一日全県一せいに行います。調査要領は左の通り。
①調査期日　九月一日
②調査の範囲　卸売業及小売業を営む各事業所商店（以下商店という）について調査。但し国や公共企業体の事業所は除く
③調査の種類　甲調査及び乙調査とし、甲調査は法人組織の商店や常用労働者を使用している法人組織でない商店を対象とし、乙調査はそれ以外の商店を調査
④調査事項
甲調査　①商店名②商店所在地③本支店の区別④商店の開設年⑤経営組織⑥実態⑦業名⑧売場面積⑨商品保管施設の面積⑩従業者数⑪資金借入先⑫商品仕入先⑬商品の仕入及び販売方法⑭商品販売額の販売先別割合⑮商品の年間販売額⑯商品の手持額⑰手数料その他のサービス料⑱営業支出額⑲帳簿組織
乙調査　①商店名②商店所在地③従業者数④業名⑤商品販売額⑥商品手持額の商品販売額に対する割合
⑤準備調査　甲調査及び乙調査に先立つて①商店名②商店所在地③法人組織による商店、個人商店の別④従業者数⑤個人商店における常用労働者の有無⑥業名の事項
⑥調査の方法　甲、乙調査は市長が準備調査の結果に基いて、統計調査員が九月一日から十五日以内に調査して県知事に結果を提出
この調査は商業の実態をみきわめるためのもので、税の資料には絶対しませんから御協力の程お願いします

尺貫法は

昭和三十三年限り

昭和二十六年に計量法が施行され、計る場合の単位はメートル法を用いることになつています。尺貫法やヤードポンド法は昭和三十三年十二月三十一日限りで、取引や証明上には使えなくなります。
売る人も買う人も、長さやマス目、目方に注意して明るい取引をするとともに、つとめてメートル法の単位を用いて、切替えの際まごつかないように、よく馴れておくことが大切です。

馬鈴薯を配給します

大館農事試験場でつくつた馬鈴薯を次の要領で配給します。希望者は御申込み下さい。
①申込期日　八月二十日午前九時～午后四時
②申込所　市役所農林課
③配給場所　旧大館農業試験場（東台）
④価格　一貫目　三十五円（一個十五匁以上）
⑤現物は申込当日お渡します。入物を御持参下さい。

夏休中に工事

二中と有浦小

この夏休み中に、第二中学校の更衣室や有浦小学校の修理工事を行うことになつた。
第二中学校の工事は—
更衣室新築（四坪）
衞生室造作工事
非常口取替
体操場ボール止め
有浦小学校の修理—
屋根トタン葺
中央廊下窓新設
小使室床改造
となつている。その他の中学校の整備も今後着手行われることになつて

ハカリの検査

九月一日～五日

今年の計量器定期検査九月一日から行われます。
◆商店でハカリを備えておられる方は必ず検査をうけて下さい。
◆検査日と場所
九月一日　釈迦内支所
九月二日～五日　市役所
時間は午前九時から二時までです。

昭和28年度の税金の納まり具合

昭和28年度の市税の納まり具合はどうなつているか一下の表をみてみましよう。昭和28年度の市税の予算額は66,3694千円。調定額は79,6924千円。これに対し，収入額は77％。予算額に対しては92％となつており，今年度に繰越された市税は18,641千円となつています。この滞納額は直接市政運営の支障となるものですから一日も早く納めて下さるようお願いします。（下の表は5月末日現在）

税目	予算額	調定額	収入額	未納額	収入割合
市民税	28,078	31,364	27,456	3,908	88％
固定資産税	25,160	27,811	21,401	6,410	77
自転車税	388	563	399	164	71
荷車税	280	359	245	114	68
電気ガス税	3,458	3,806	3,806	—	100
木材引取税	—	49	49	—	100
小計	57,364	63,952	53,356	10,596	83
滞納繰越分	9,061	14,352	7,550	6,802	53
旧法分	144	1,388	145	1,243	10
計	66,569	79,692	61,051	18,641	77

〔備考〕 単位は千円。収入割合は調定額に対する収入額の割合を示す。
予算額に対する収入額の割合は92％である。

家屋の現況調査

来年度の賦課資料として

税務課では、八月九日から家屋の現況調査を行つています。

この調査は、来年度の固定資産税の対象となる家屋の実態をはつきりと把握しておくためのもので大体十一月頃まで調査が行われる予定です。

税務課の係員がお伺いした時は、大事な調査ですから何分の御協力をお願いします。

NHK「市政だより」の時間変更

NHKの市政だよりの時間が変更になり、毎週午后二時四十五分から三時までとなりました。

市政だよりの大館市の時間は、毎週水曜日に午后四時四十分から十分間、（後の十分は能代市の時間）となつていましたが八月十一日から放送時間が繰上げられて、二時四十五分から放送することにきまつたもの。

この市政だよりの時間については、市内各方面から、もう少し時間をおそくするか、朝食時にして欲しいという御希望が大分ありますが放送時間の問題は近く県内八市の広報連絡会議がありますので、県内各市の事情を聞いた上で、NHKと相談したい考えです。

おわび

八月一日付の〃市政だより〃で、花火大会の日時を十六日としてありますが十八日の誤りでしたので、訂正します。

又、非常電話は99番でなく、無番であり、非常事態がおきたという電話があると、警察へすぐ電話が通ずるとのことです。非常電話は99番でなく無番ですからこれも訂正します。

尚、「大館市課及び室設置条例」のうち総務課の事務分掌のなかに⑨として、自衛隊に関する事項、というのがありましたが、これは誤りで⑩の他の主管に属さない事項が⑨になりますので、おわび申し上げます。

以上、八月一日付の記事のうち三点の誤りがありました。誠にすみませんでした。

（市政だより係）

市民の声

①日夜、伝染病の恐怖におののいていますが市として街全体を消毒するようにして下さい。市の財政が許さぬようなら、薬代位は個人負担でもよいから、市内全部を撒布器で消毒したら、どんなに住みよい夏として過ごせるでしようか

②撒水車は一日に二回位廻わつてくるようです。しかし少くとも一日に四回か五回位撒水するようにして、高い血税の撒水車の使用効果をもつと検討する必要はないでしようか

（御成町高橋）

〔お答え〕①街全体の消毒という所までに至つていないことは残念です。これについては八月一日付の「市政だより」でお答えしている通り衛生班の仕事は、公共用の下水や公衆便所、塵芥捨場等となつていますがつとめて各御家庭の便所や流し口の消毒もやつております。又、各町内や婦人会を通じ、薬を実費でおわけして皆さまの御便宜をはかつておりますから、このような際には薬を購入して各自消毒して下さるようお願いします。今までの所、市の薬剤購入額二十万円。町内や婦人会を通じて約十万円計三十万円分の薬が市内にまかれています。消毒ということは、一軒だけで行つても、まわりの家で消毒しなければ効果がありません。そこで、今まで町内や婦人会を通じて消毒薬の申し込みのない地区は、実態調査を行い、伝染病の不安のないような措置をとる予定です。今後とも御協力下さい。

②撒水車は古い車体を使用していますから、容積が十石のタンクしかつむことができません。撒水車は、駅前～田代町、常盤木～新町大正町～馬喰町。長倉～金坂。部垂町～向町などの地区をまわつています。しかし給水装置の完備していないこととタンクの容積が小さいというような関係で、各地区を一巡する時間が大分かかり、結局一日に二回しか各地区に撒水車をさしむけることができません。このような状態ですが、予算の許す限り改善して皆さまの御要望にこたえたいと思つています。

（保健課長）

住み心地よいテラスハウス

テラスハウスに入居された方々と市当局との懇談会が八月九日午后七時より市役所会議室で行われました。出席者は入居者側から五十嵐さん外十六名。市から小坂助役、斎藤厚生課長外係員三名

大館市に初めてのテラスハウスである関係上、市にとつてもいろいろ為になる御発言があり、今後のテラスハウスの建築にあたつて十分考慮したいとの土木課の意向です。

発言の主なものは

「一階の六畳間にストーブを取付けできるように壁にストーブ抜きを設けて欲しい」

「便器の蓋を共同購入したい」

「小屋の建築図面を交付されたい」

「街灯をつけて欲しい」

以上のような御要望があり土木課では、これらについて御希望に副うよう努力することになつております。

又、実際入居してみての御感想では

台所の物入が少し高すぎる

差込受口が二階にも欲しい

便所の臭気抜きがあればよいが

というような御発言がありましたが、「テラスハウスは住み心地がよい」とは、入居された方々の御意向のようでした。

テラスハウスには二十四世帯の方々が生活されていますが、一つの町内として発足しようとの空気があります。協力員に唐沢重雄さんが推薦され、町名はテラスハウスに入居されておる方で持ち寄つて決めることになつています。又家賃徴収係には伊藤健次郎さん。水道管理係に石山喬治さんがなつて、近代的な住宅にふさわしい自主的な運営で町内をもりたてて行こうとのことです。

◇　◇